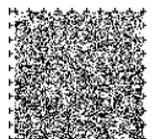


## 重症心身障害児（者）に対する支援の実施状況

## ○ 重症心身障害児在宅療育支援事業

目的	N I C U等に入院している重症心身障害児について、在宅での生活を希望した際に円滑に移行できるよう、重症心身障害児とその家族への早期支援や相談等を行うとともに、訪問看護ステーションの拡充や関係機関との連携強化により、重症心身障害児の支援の充実を図る。
実施主体	東京都
対象者	都内に住所を有する在宅の重症心身障害児（者）及びその家族など
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 在宅療育に向けた早期支援の実施 在宅療育に向けた入院中からの早期支援や相談を行う「在宅療育支援員」を重症心身障害児在宅療育支援センターに配置する。</li> <li>② 重症心身障害児（者）訪問看護 看護師が重症心身障害児（者）の家庭を週1回訪問し、家族とともに日常生活上の看護を行うほか、家族への看護技術の指導、相談及び助言を行う。</li> <li>③ 訪問健康診査 専門医及び看護師が重症心身障害児（者）の家庭を年1回訪問し、健康状態、発達、障害の程度等を診査するとともに必要な療育指導を行う。</li> <li>④ 重症心身障害児に対応できる訪問看護ステーションの拡充 訪問看護師等育成研修の実施や在宅療育支援マニュアルの作成等により、訪問看護ステーションの拡充を図る。</li> <li>⑤ 重症心身障害児を支援する関係機関との連携の強化 在宅療育支援地域連携会議の開催</li> </ol>
実施規模	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 重症心身障害児在宅療育支援センター 1 箇所 重症心身障害児在宅療育支援センター訪問看護事業部 2 箇所 (特別区・多摩地区)</li> <li>② 訪問看護 延人員 1 3, 1 8 3 人</li> <li>③ 訪問健康診査 延人員 5 7 人</li> <li>④ 基礎研修・レベルアップ研修各 1 回</li> <li>⑤ 地域連携会議 1 0 回程度</li> </ol>



## ○ 重症心身障害児通所委託（医療型）

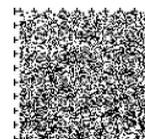
目的	就学前及び特別支援学校卒業後等の在宅の重症心身障害児（者）の生活の場を確保し、必要な療育を実施する。
実施主体	東京都
対象者	在宅の重症心身障害児（者）
事業内容	在宅の重症心身障害児（者）を施設に通所させ、日常生活動作や運動機能低下防止等の訓練を行う。
実施規模	19か所 定員446人 （委託施設12か所261人 都立施設7か所185人）

## ○ 重症心身障害児通所委託（地域施設活用型）

目的	地域の障害者施設等を必要に応じて整備の上、活用し、在宅の重症心身障害児（者）の生活の場を確保し、必要な療育を実施する。
実施主体	東京都
対象者	在宅の重症心身障害児（者）
事業内容	区市町村に委託して、地域の障害者施設等において、比較的軽度の医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児（者）を受け入れ、日常生活動作や運動機能低下防止等の訓練を行う。
実施規模	14か所 定員75人

## ○ 重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）

目的	民間の医療型施設において、高い看護技術を持った看護師を促進員として配置し、特に医療ニーズの高い在宅の重症心身障害児（者）の積極的な受入れの促進を図る。
実施主体	東京都
対象施設	民間の重症心身障害児通所委託施設（医療型）のうち、超重症児（者）・準超重症児（者）の受入について一定程度実績を有する施設
事業内容	超重症児等受入促進員（看護師）を配置した施設において、超重症児（者）・準超重症児（者）を受け入れた場合に、1人1日当たり1,150円を助成する。
実施規模	14, 220人



## ○ 障害者（児）ショートステイ事業（病床確保）

目的	在宅の重症心身障害児（者）のショートステイ病床を確保する。
実施主体	東京都
対象施設	重症心身障害児（者）のショートステイ実施施設
事業内容	重症心身障害児（者）のショートステイ実施施設に委託料を支払う（都立の重症心身障害児施設は支払い対象外）ことにより、都としての病床を確保する。
実施規模	13施設 104床 (都立の重症心身障害児施設を除く委託契約施設は9施設 36床)

## ○ 障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置）

目的	重症心身障害児（者）ショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師を促進員として配置し、特に医療ニーズの高い在宅の重症心身障害児（者）の積極的な受入れの促進を図る。
実施主体	東京都
対象施設	重症心身障害児（者）ショートステイ実施施設（都立の重症心身障害児施設を除く）のうち、超重症児（者）・準超重症児（者）の受入について一定程度実績を有する施設
事業内容	超重症児等受入促進員（看護師）を配置した施設において、超重症児（者）・準超重症児（者）を受け入れた場合に、1人1日当たり3,000円を助成する。
実施規模	5,448人

## ○ 重症心身障害児施設における看護師確保緊急対策事業

目的	重症心身障害児施設において、職場の魅力を高め、看護師等の確保・定着を図ることで、重症心身障害児（者）への支援の充実を図る。
実施主体	東京都
対象施設	都内の重症心身障害児施設
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 研修制度の充実により、看護職員のキャリア開発の支援を行う。</li> <li>2 重症心身障害児施設の職場環境の整備により、看護師等直接処遇職員の業務環境改善を図り、利用者サービスの向上とともに、重症心身障害児施設の職場のイメージアップを図る。</li> <li>3 重症心身障害児施設の周知など、看護師募集対策を充実し、看護師確保を図る。</li> </ol>

